

高円宮杯JFAU-15サッカーリーグ2020長崎県FA

県北2020-21シーズン1stステージ 実施要項

県北リーグ実行委員会
2020/7/26

1 趣 旨

長崎県FAリーグ（以下、「県L」と表記）の3部（地域リーグ）と位置づけ、佐世保市・平戸市・北松浦郡・壱岐市サッカー協会の協力を得て、県北U-15サッカーリーグ（以下、「県北L」と表記）を実施し、4郡市のサッカー協会第3種委員会に所属するチームによるリーグ戦をとおして、選手の競技力・指導者の指導力の向上と共に、県北地区のチーム力向上と親睦を深める。

2 共 催

佐世保市サッカー協会 平戸市サッカー協会 北松浦郡サッカー協会 壱岐市サッカー協会
（以下、「4郡市FA」と表記）

3 主 管

佐世保市サッカー協会第3種委員会（以下「佐世保市FA3」と表記）

4 協 賛

（株）モルテン

5 日 程

令和2年8月～令和3年3月

6 参加資格 [シーズン共通]

- 1) (公財)日本サッカー協会の第3種に登録し、かつ佐世保市・平戸市・北松浦郡・壱岐市サッカー協会の所属チームであること。
- 2) チームに審判員（4級以上）が帯同していること。
- 3) スポーツ障害保険に加入していること。
- 4) リーグ運営に協力でき、リーグを優先して試合実施ができること。
- 5) 代表者会議に参加できること。

7 運営方法 [シーズン共通]

- 1) 4郡市FA3委員長の下、「県北U-15サッカーリーグ実行委員会（以下、「県北L実行委員会」表記）を組織し、参加全チームによって、企画・運営に当たる。実行委員会は次のとおりとする。
 - ① 「実行委員長」は佐世保市FA3委員長、「副実行委員長」は平戸市・北松浦郡・壱岐市FA3委員長が務める。
 - ② 4郡市FA3委員長の協議の上、指名された1名は、年間（年度）を通じて「リーグ担当」（以下、「L担当」と表記）を務め、事務局となる。
 - ③ 4郡市FA3委員長の協議の上、指名された1名は、年間（年度）を通じて「リーグ副担当」（以下、「副L担当」と表記）を務める。
 - ④ 4郡市FA3委員長の協議の上、指名された1名は、年間（年度）を通じて「審判長」を務める。
 - ⑤ ステージ毎（1stステージ/2ndステージ）、各ディビジョン毎（D1/D2/D3）に参加チームの中から1名を選出し、ディビジョン担当（以下、「D担当（D1担当/D2担当/D3担当）」と表記）を務める。
 - ⑥ 参加全チームの指導者が「運営委員」となる。
 - ⑦ 「規律委員会」は4郡市FA3委員長・審判長・L担当・D担当で構成する。
 - ⑧ 運営費は「佐世保市FA3会計」が管理し、残金を残さない。
- 2) 総当たりのリーグ戦とし、次のとおりとする。
 - ① 3ディビジョン制（D1：8チーム/D2：8チーム以内/D3：12チーム以内）を導入する。ただし、参加チーム数が24を超える場合には、県北L実行委員会にて協議する。

- ② 2ステージ制（1stステージ：2回戦総当たり／2ndステージ：1回戦総当たり）を導入する。
- ③ シーズンは9月開幕－8月閉幕（9月－3月に1stステージ総当たり1回戦目／12月～3月に1stステージ総当たり2回戦目／4月～8月：2ndステージ）とする。
- ⑫ 1stステージの順位をもとに、2ndステージの入替を行う。
- ⑬ 2ndステージの順位をもとに、次シーズンの入替を行う。
- 3) 1stステージ総当たり1回戦目（9月－11月）のD1の1位チームに県リーグ入替戦（以下、「県L入替戦」と表記）への出場権の権利と義務を与える。
- 4) 佐世保市・北松浦郡FA所属かつ中体連チームにおいて、1stステージ総当たり1回戦目（9月－11月）の県北L上位チームに、「佐世保市中学校新人大会のシード権」を県L参加チームに次いで与える。ただし、シード枠が県L参加チームで満たされる場合は県北L上位チームにシード権は与えられない。【佐世保市中学校体育連盟サッカー競技と確認済】
- 5) 佐世保市・北松浦郡FA所属かつ中体連チームにおいて、1stステージ(9月－3月：2回戦総当たり)の県北L上位チームに、「佐世保市中学校体育大会サッカー競技のシード権」を県L参加チームに次いで与える。ただし、県L参加チーム（県L入替戦で残留したチーム）でシード枠が満たされる場合は、県北L上位チームにシード権はない。なお、県L参加チームが県L入替戦で降格した場合、「佐世保市中学校新人大会」において、「県北Lチーム」が「県L入替戦で降格したチーム」に並ぶ、または上回る結果であったら、「県北Lチーム」を優先して、シード権を与える。【佐世保市中学校体育連盟サッカー競技と確認済】
- 6) 2ndステージのD1の1位チームを「県北リーグシーズンチャンピオン」とする。
- 7) ディビジョンの入替は、前ステージの順位を基に、ステージ上位ディビジョンの下位2チームと下位ディビジョンの上位2チームを自動入替とし、上位ディビジョンへの昇格を望まない、または、下位ディビジョンへの降格を希望するチームが生じた場合、次の手順で意志確認を行う。
 - 「下位ディビジョンの3位昇格」→「上位ディビジョンの9位残留」→「下位ディビジョンの4位昇格」→「上位ディビジョンの10位残留」→「下位ディビジョンの5位昇格」→…
 なお、県リーグからの降格チームが生じている場合には、上位ディビジョン（D1/D2）からの降格チーム数を増やすことで対応し、下位ディビジョン（D2/D3）からの昇格の権利を有するチーム（上位2位）の昇格を確保する。また、ステージ途中における以下の対応（処理・調整）は一切行わない。
 - ディビジョン間の移動（県北L内の昇降格）
 - 新規参入（オープン参加等含む）
 - チーム補充（県L入替戦に伴う昇降格・棄権チーム）

8 競技方法〔シーズン共通〕

- 1) **2019/20**日本サッカー協会制定「日本サッカー協会競技規則」及び本リーグ申合せ事項を適用する。**※3級/4級審判更新講習会終了後、新年度の協議規則を適用する。**
- 2) 各試合のスタッフは最大4名（監督1名・コーチ3名）とする。
- 3) 使用ユニフォームはユニフォーム規定に基づいたものを着用すること。
- 4) 選手の交代は、再入場を認めるが、試合の進行を妨げないこと。
- 5) 1stステージにおける3年生（U-15）の起用はしないことを原則とする。
- 6) 2ndチーム等で、県L・上位ディビジョンに出場した選手は出場できない。
- 7) 試合時間、次のとおりとする。
 - ① Division 1 35－10－35（延長・PKなし）
 - ② Division 2 35－10－35（延長・PKなし）
 - ③ Division 3 30－5－30（延長・PKなし）
- 8) 勝点は、勝利3点／引分け1点／敗戦0点とし、次の順によって順位を決定する。
A勝点 B得失点差 C総得点 D当該チーム間の対戦成績（A勝点／B得失点差／C総得点） E抽選
- 9) 不戦勝は5－0とし、最終案内の実施日に試合ができなかったチームを負けとする。
- 10) 中止の場合は、勝ち点なしの引き分けとする。
- 11) ステージ途中で離脱（棄権）するチームが出た場合は、そのチームの全試合を無効〔棄権処理：対戦相手に勝ち点を与える〕とする。
- 12) 警告累積2回で、次の1試合が出場停止とする。**（1stステージは警告累積3回）**
- 13) 退場者は自動的に、次の試合に出場できない。その後の処分については、規律委員会の裁定に

従うこと。（県3部リーグという位置づけのため、県レベルの大会には処分が及ぶ可能性がある。）

- 14) 警告・退場を受けた選手については、各監督が責任を持ってその後の指導にあたる。
- 15) 累積警告は次ステージや次シーズンに持ち越さない。
- 16) マナー・運営協力等に著しく反するチームも規律委員会の対象とする。

9 表彰 [シーズン共通]

D1 / D2 の上位2位の4チームを表彰する。

10 参加費（令和2年4月～令和2年8月）

12,000円 [8月1日(土)～8月28日(金) シクミネットにて(手数料はチーム負担)]
※期間内に支払完了すること

11 代表者会議

- 1) 令和2年8月 1日(土) 19:00～山澄地区公民館
- 2) 令和3年3月 6日(土) 19:00～山澄地区公民館(予定)
※県北リーグに参加を希望するチーム(新規含む)は、最低1名参加

12 問合せ

L担当：佐世保市サッカー協会 第3種委員会 リーグ担当 山下 和孝

13 その他

- ① 本リーグに関する情報は「佐世保市サッカー協会第3種委員会HP」に公開するため、適宜閲覧すること。
- ② 連絡方法は「らくらく連絡網」とし、参加チームは常時1名以上を登録しておくこと。
- ③ 参加費徴収は「シクミネット」とし、手数料はチーム負担とする。
- ④ 県北Lの結果記録・集計・公開は「GoalNoteクラウド」とし、選手管理は選手番号で行い、参加チームは常時1名以上(結果入力者)を登録しておくこと。
- ⑤ 「運営マニュアル」「問合せ事項」に則って運営すること。